

## 積算数量基準の要点

### 《総則》

数量	1 設計数量とは 2 計画数量とは 3 要所数量とは	設計寸法に基づきロスを見ない数量 施工計画に基づき算出した数量 定尺によるロスを含んだ数量
設計寸法	1 図面に表示された寸法は当然OK 2 表示された寸法から計算できる寸法もOK 3 物差により読み取ることのできる寸法もOK	
単位	1 計測の単位 2 価格に対応する数量	m単位とし、小数点以下3位を四捨五入して2位まで m、m <sup>2</sup> 、m <sup>3</sup> 、tとする 小数点以下2位を四捨五入して1位まで 但し、100以上は整数とする
価格	1 単価とは 2 複合単価とは 3 合成単価とは	材料、施工などそのものの価格 材料、副材料、施工などをまとめた価格 いくつかの複合単価をまとめた価格

### 《土工》

通則	1 土を掘ることにより体積が膨らむが、体積の変化は無しと考える	
計測・計算	1 根切とは 根切面積とは 根切深さとは 余幅とは 作業上のゆとり幅とは 法幅係数とは 基礎梁の根切り長さは 床付けとは 杭の余長の体積は根切から引かない 2 埋戻とは 3 不用土処分とは 4 砂利敷きなどの算出の仕方	根切の側面を垂直とみなして、根切り面積×根切深さの体積とする 躯体寸法+余幅 基礎深さ+捨コン+碎石 作業上のゆとり幅+法幅の半分 根切深さ全て片側0.5m 根切深さ5m以下の場合0.3 5mを超える場合0.6 但し、1.5m以下は0とする(垂直) 独立基礎の根切側面から計測する。 砂利敷きの面積とする。(土間下は含まない) 根切-(地中のコンクリート+捨コン+碎石)=埋戻 たとえば 100-(30+5+15)=50 埋戻しに適する土の場合・・・根切-埋戻-盛土=不用土処分 埋戻しに適しない土の場合・・・根切=不用土処分 躯体寸法に片側0.1mを加えた面積×厚さ=体積 たとえば 基礎寸法が1200角の場合1400角×厚さ 杭の余長の体積は砂利敷きの体積から引かない

## 《躯体》

区分	躯体の拾いは下の順番で拾いましょう	
1 基礎	独立基礎 布基礎 基礎大梁 基礎小梁 底盤	基礎底から柱接続面までの部分 基礎底から柱・壁接続面までの部分 独立基礎間・柱間をつなぐ横架材の内法部分 基礎大梁間をつなぐ横架材の内法部分 独立基礎・布基礎・基礎梁に接する耐圧盤部分
2 柱		基礎上面から最上階床版の上面まで 階別にする場合は床版上面から床版上面で切る 但し、基礎柱は基礎上面から基礎梁上面までとする
3 梁	大梁 小梁	柱に接する横架材の内法部分 梁に接する横架材の内法部分
4 床版		柱・梁などに接する水平材の内法部分
5 壁		柱・梁・スラブなどに接する垂直材の内法部分
6 階段		段スラブ及び踊場・手摺壁など
7 その他		庇・バルコニー・トリアリアなどの上記の各部分に接続する部分

※これは『優先順位』と言い「あとの部分」が接続するものとしてこの順序で拾えば、積算上の重複・脱漏をさけることができると考えられます  
また同一断面の場合は、いずれか一方を優先させて拾ってください。

## 通則

### 《コンクリート》

- 1 コンクリートの断面寸法は小数点以下3位までとする
- 2 鉄筋・小口径管類のコンクリートの欠除はない。
- 3 鉄骨によるコンクリートの欠除は7.85tを1m<sup>3</sup>として引く。

### 《型枠》

- 4 接続部の型枠の欠除は1m<sup>2</sup>以下/箇所はない。  
但し、梁とスラブ・基礎梁と底盤との接続部は大小かかわらず
- 5 開口部の見込部分の型枠は拾わない。
- 6 斜面の勾配が1/2を越える場合は、上面型枠か上面の処理をみる
- 7 階段の踏面、階の中間にある壁付梁の上面型枠は拾う。

### 《鉄筋》

- 8 先端で止まる径13mm以下鉄筋はフックをみない。
- 9 スラブ・スタップの鉄筋は、コンクリートの断面の周長とする。
- 10 ベルト筋の長さは、厚さの1/2を加えたものとする。
- 11 鉄筋の割付本数は、その長さを鉄筋のピッチで割り、小数点1位を切り上げた整数(ピッチの異なる場合はその整数の和)に1本加える  
たとえば  $5.5\text{m} \div 0.15 = 36.66 \rightarrow 37$   $37 + 1 = 38$ 本
- 12 鉄筋の要所数量は、設計数量の4%増を標準とする。
- 13 開口部の欠除は次ページの一覧表を参照。
- 14 開口部による欠除は1箇所当り0.5m<sup>2</sup>以下は引かなくて良い  
(コンクリート・型枠・鉄筋)  
たとえば 700角の場合  $0.7 \times 0.7 = 0.49\text{m}^2$ で何箇所あっても引かない

15 鉄筋の重ね継手・圧接継手箇所	鉄筋径が13mm以下は6m毎 鉄筋径16mm以上は7m毎
一般	
基礎梁	各梁毎に0.5ヶ所 さらに5m毎に0.5ヶ所
底盤	各底盤毎に0.5ヶ所 さらに5m毎に0.5ヶ所
柱	各階毎に1ヶ所 さらに階高7m毎に1ヶ所
梁	各梁毎に0.5ヶ所 さらに5m毎に0.5ヶ所
床版	各床版毎に0.5ヶ所 さらに4.5m毎に0.5ヶ所
壁	縦筋は各階1ヶ所 横筋は6m毎に1ヶ所
	たとえば 内法寸法<5m・・・0.5ヶ所/1本当り
	5m≤内法寸法<10m・・・1ヶ所/1本当り
	10m≤内法寸法<15m・・・2ヶ所/1本当り

計測・計算

- 1 基礎梁と基礎の取合部分のコンクリート・型枠は必ず引く。
- 2 必要ある時は、基礎梁の底面型枠を拾ってよい。
- 3 底盤と基礎の取合部分のコンクリートは必ず引く。
- 4 梁・スラブのハズレによる型枠の伸びは無視する。
- 5 壁に付く梁・ハズレによるコンクリート・型枠の欠除はなし。
- 6 壁に付く階段の段スラブによる型枠の欠除はなし。
- 7 階段の段スラブのコンクリートは、平均厚さ×内法面積とする。
- 8 基礎梁・梁の異なる径の主筋が連続する場合は、それぞれ定着するものとみなすが、主筋の継手箇所については、5m毎に0.5ヶ所を準用する
- 9 片持梁主筋の継手箇所は、7m毎に1ヶ所とする。
- 10 基礎梁・梁の腹筋は図示のない場合、継手・余長はないものとする
- 11 床版の異なる径の主筋が連続する場合は、それぞれ定着するものとみなすが、主筋の継手箇所については4.5m毎に0.5ヶ所を準用する
- 12 同一配筋のスラブ・壁については、適切な略算法によることができる
- 13 壁筋は柱・梁などに定着する場合と、通して連続する場合があるが、積算上は定着するものとみなすこととした。
- 14 腰壁の縦筋は、挿し筋の場合は継手はないものとする。

≪鉄骨≫

区分

- |        |   |
|--------|---|
| 1 柱    | 柱脚パネ-プレート下端～最上端まで、ブラケットを含む。各節毎に区分する<br>柱継手のプライズプレート及びボルト(接合部分)は上部の柱に含む。 |
| 2 梁    | ブラケット(梁端部)と梁との継手の接合部材は大梁に含む。<br>大梁と小梁との継手の接合部分材は小梁に含む。                  |
| 3 プレース | 柱・梁とプレースとの継手の接合部材はプレースに含む。  |
| 4 階段   | 他の部分と階段との継手の接合部材は階段に含む。   |
| 5 その他  | 他の部分とその他との継手の接合部材はその他に含む。   |
- ※つまり接合部材は原則として、接合する「あとの部分」に含むことを規定し、積算上の重複、脱漏の防止を配慮したものである。

通則	1	鋼板は設計寸法による面積とする、但し、複雑な形状のものはその面積に近似する長方形とすることができる(実際の面積でよい)
	2	ボルト類のための孔明け、開先加工、カ-ラップ、接続部のクリアスなどによる鋼材の欠除はなし、また0.1㎡以下のダケ外孔もなし。
	3	所要数量の割増 形鋼、鋼管及び平鋼……5% 鋼板(切板)……………3% ボルト類……………4%

<<仕上>>

間仕切	1	数量は面積とし、躯体及び準躯体の設計寸法(内法寸法)ー開口部の面積 ただし、0.5㎡以下/箇所の開口部や梁の取合・配線・器具の欠除なし
	2	既成コンクリート材 面積・体積又は枚数を数量とする。
	3	空洞ブロック まぐさ・がりょうは、箇所とする。 間仕切下地に必要な控え積みは面積に加算する。
	4	木材(構造材) 設計寸法による長さをm単位(定尺)に切り上げた長さ×断面積×5% 断面の辺の長さは、小数点以下3位までとする。 計算過程では、小数点以下4位までとする。

区分	1	外部仕上 屋根・外部床→外壁→外部開口部→外部天井→外部雑
	2	内部仕上 内部床→内壁(巾木含む)→内部開口部→内部天井→内部雑
	3	外部仕上と内部仕上との区分 外気が触れるかどうかで判断する

計測計算	1	寸法は躯体及び準躯体表面の設計寸法による面積ー開口部面積
	2	天井高は主仕上の設計寸法(図面の天井高)とする。
	3	仕上代・凹凸のある仕上・巾木等が0.05m以下のものは無視する
	4	開口部・梁柱小口・器具類の0.5㎡以下/箇所は欠除なしとする
	5	巾木等の計測で開口部0.5㎡以下/箇所は欠除なしとする。
	6	役物類は原則として設計寸法による長さ及び箇所とする。
	7	石材の寸法は主仕上の表面の寸法を設計寸法とする。開口部・梁柱小口は0.1㎡以下/箇所の欠除はなしとする
	8	木材(造作材) ひき立寸法の断面積×5% 但し、額縁等仕口の必要な木材はさ5に×10% ひき立寸法の削り代は片面…3mm 両面…5mmとする。 断面の辺の長さは、小数点以下3位までとする。 計算過程では、小数点以下4位までとする。
		要所数量の割増 板材 突き付け……10% 実はぎ……………15% 相じゃくり、羽重ね…15% 各種合板……………15% フローリング類……10%
	9	ガラス材 建具の内法面積とする、但し0.1mを超える棧は差し引く
	10	塗装・吹付材・凹凸ある場合は表面の糸尺による面積とする。